

<出題形式>

出題形式については、受験者の知識・臨床能力をより適切に評価していく観点から5肢択一・択二形式にとらわれない、例えば、下記の出題形式を導入すべきである。

- ① 単純な知識の想起によって解答できる問題に対しては、正解肢数を指定せずに選択させる形式
- ② 医薬品の処方(用法・用量等)や検査値等、数値を解答させる問題に対しては、非選択形式
- ③ 単に診断名や治療方法名等を解答させる問題に対しては、領域ごとの一元的な選択肢(共通の選択肢群)から選択させる形式

<臨床実地問題>

臨床実地問題は、実地試験に代わって昭和58年から導入されているが、卒後臨床研修を円滑に実施するためにも、より適切に臨床能力を評価することが求められている。このことから、臨床での問題解決能力をできる限り評価する内容となるよう、出題形式の見直し等を含め、出題のあり方を検討すべきである。

(3) プール制

良質な試験問題を一定数確保する観点から、引き続きプール制を推進するとともに、プール問題の質を向上させるための体制をさらに充実すべきである。

また、引き続き良質な既出問題と高い評価を得た公募問題をプール問題と位置付け、それらの出題割合の段階的な増加を図るため、良質な問題を早期かつ効率的に収集できるように、公募方法やプール問題に関するデータの取扱いについて検討すべきである。

(4) 合格基準

<改善の方針>

現在の合格基準は、必修問題、一般問題並びに臨床実地問題の出題区分に応じた得点、禁忌肢選択数及び領域別基準点という、複数の基準から構成されている。

なお、必修問題は絶対基準で、一般問題と臨床実地問題は各々平均点と標準偏差を用いた相対基準で評価されており、相対基準の評価は、新卒受験者と既卒受験者の得点分布(成績)が大きく異なっていること、また、受験者の得点分布が低い方向に長い裾を呈していることが考慮されている。

合格基準の基本的な考え方については、国民の期待に十分応え得るために、歯科医師のさらなる資質向上を図る方向で、より適切かつ合理的な基準に改善すべきである。その基準は、新卒受験者の知識・臨床能力等の水準を基本としつつ、新卒受験者間でも知識・臨床能力に大きな差が認められていることに留意すべきである。